

海外からの送金方法のご案内

大山祇命神示教会

2020年4月以降、信者の皆さまが海外から神総本部に送金する方法が変更となりました。

ゆうちょ銀行は、2020年3月31日をもって、法人口座等による国際送金の取り扱いを終了しました。これにより、法人口座向けの国際郵便為替証書（International Postal Money Order）の取り扱いが終了となります。

今後は、以下の銀行を利用した送金に、ご協力をお願いいたします。

銀行を利用する送金方法

送金先は、下記の神示教会銀行口座です。

記載項目	記載方法
銀行名 (銀行コード)	SUMITOMO MITSUI BANKING CORPORATION (BANK CODE 0009)
支店名 (支店コード)	YOKOHAMA EKIMAE BRANCH (BRANCH CODE 547)
銀行住所	1-3-23, KITASAIWAI, NISHI-KU, YOKOHAMA-SHI, KANAGAWA-KEN, JAPAN
SWIFT	SMBCJPJT ※必要であれば、上記のとおり記載してください。 ※送金する銀行によっては不要の場合もあります。
受取人口座番号	0000011
受取人名	OYAMANEZUNOMIKOTO SHINJI KYOUKAI
受取人住所	4-82, MIYAMOTO-CHO, MINAMI-KU, YOKOHAMA-SHI, KANAGAWA-KEN, JAPAN 232-8515

- ・日本に銀行口座をお持ちでない方…米ドル建て、またはカナダドル建てでの送金となります。
- ・日本に銀行口座をお持ちの方…インターネットバンキングをご利用いただけます。円建てでの送金となります。日本国内からの送金時は、受取人名を「シユウ・オオヤマネズノミコトシンジキョウカイ」とご記入ください。

(2020年4月改定)